

新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した事業所に 助成金を交付します

三好市では、新型コロナウイルス感染症第2波の予防、そして「新しい生活様式」に対応するために様々な感染予防対策を行う事業者を支援し、市内経済活動の早期の再開・回復に向けた後押しをするとともに、市内事業所、労働者の安心安全を確保するため、感染予防対策にかかる費用の一部を助成します。

1. 助成金名	三好市新型コロナウイルス感染症予防対策助成金
2. 助成金額	10万円 ※市内に複数の店舗がある事業者には、店舗ごとに10万円を助成します。
3. 対象経費	令和2年4月1日から令和2年12月31日までにを行った、新型コロナウイルス感染症の予防対策にかかる経費 (例) ・ 衛生用品の設置 （マスク、消毒液、手袋、テイクアウト等に要する容器等） ・ 飛沫感染防止対策 （アクリル板・透明ビニールシートの設置、顧客の間隔確保等） ・ 衛生管理 （サーモカメラの設置、体温計、消毒清掃等） ・ アナウンス （従業員や顧客に感染防止を呼びかけるポスター等の掲示、テイクアウトやデリバリー開始にかかる宣伝広告費等） ・ その他、事業者が新しい生活様式に対応するために行う独自の対策 ※上記の例から、複数の対策を実施してください。
4. 対象事業者	三好市内に事業所・店舗を置いている事業者
5. 助成要件	①申請日時点で新型コロナウイルス感染症の予防対策を行っていること。 ②申請日時点で事業を行っており、今後も継続する予定であること。 <u>※できるだけ、三好市内もしくは徳島県内からの調達をお願いします。</u>
6. 申請期限	令和2年7月1日から令和3年1月31日まで

【お問合せ先】三好市役所産業観光部商工政策課

TEL：0883-72-7645

FAX：0883-76-0203